

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成26年7月31日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区深草塚本町67	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人 龍谷大学 専務理事 赤松 徹眞 電話 075-642-1111

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	KES
適用範囲	深草キャンパス
導入年月日	2014年3月31日
認証番号	KES1-1323
基本方針	すべての教育、研究、社会貢献活動の環境影響を低減するため環境影響活動を推進して地球環境との調和を目指す。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	(1) エネルギー使用量・CO2排出量の削減（原単位1%の削減） ※基準年度2012年度 (2) 紙の使用量の削減（コピーカウント数の3%の削減）※基準年度2012年度 (3) 一般廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） (4) 産業廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り）
目標を達成するための取組の内容	(1) エネルギー使用量の削減・CO2排出量の削減（原単位1%の削減） ①空調温度・運転の適性管理 ②間欠運転の実施 ③廊下やトイレ等 unnecessary 照明の消灯 (2) 紙の使用量の削減（コピーカウント数の3%の削減） ①コピーカウント削減の推進 ②事業所におけるスキャナ使用の推進 ③複合機機能の周知（まとめ印刷） (3) 一般廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） (4) 産業廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） ①龍谷大学のごみ減量に向けた「ごみ減量ワークショップ」に参加し、ごみを減量していくための方策をまとめる。
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) エネルギー使用量の削減・CO2排出量の削減（原単位1%の削減） ①空調の設定温度の徹底をステッカー等で周知・徹底している。②BEMSを活用し、間欠運転を実施している。③清掃業者や龍谷大学生協の協力を得て、不要な照明の消灯に努めている。定期的には、16:30から管理課職員による見回りを実施している。 (2) 紙の使用量の削減（コピーカウント数の3%の削減） ①②啓発ツールの作成について担当部署と調整中である。 (3) 一般廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） (4) 産業廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） ①「ごみ減量ワークショップ」に参加し、本学の学生と共に、ごみ減量に関しての提案をまとめ、学長に提出した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<取組み期間：2013年10月～2014年3月> (1) エネルギー使用量の削減・CO2排出量の削減（原単位1%の削減） 【基準年度2012年度】 A評価となった月もあるが、概ねB評価となっている。 C評価となった際、B評価が2ヶ月以上続いた際には、改善策を講じた。 (2) 紙の使用量の削減（コピーカウント数の3%の削減） 【基準年度2012年度】 全ての月においてA評価となっている。 (3) 一般廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） (4) 産業廃棄物排出量の削減（削減に向けた組織作り） ごみ減量に向けた「ごみ減量ワークショップ」に参加し、ワークショップからの提案を計画通り実行するスキームに計画どおり移行したため、A評価となっている。 ■適合性評価基準：達成度 A良好（100%以上達成）、Bやや不足（90%以上100%未満達成）、C不適合（90%未満）
事業活動に係る法令の遵守の状況	不適合は発生していないが、発生及び発生を予測した場合は直ちに修正・予防処置を行う。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2014年7月に2013年度のエネルギー使用量等の実績数値の集計が完了したため、最高責任者による評価を実施した。 【指図書事項・改善内容】 エネルギー使用量・CO2排出量の削減目標を達成していない月があったため、管理課職員による見回りを強化することとなった。 ごみ減量に向けた取組みについては、「ごみ減量に向けたワークショップ」からの提案内容を実行に移す為に、計画案の策定を行う必要があると指摘があり、学生に協力を依頼することとなった。 エネルギー使用量・CO2排出量の削減、ごみ減量に向けた本学における取組み内容について、大学構成員に広く周知する必要があるとの指摘があり、BEMSの設置業者及び本学の広報担当部署と協力し、本学HPの改修と周知チラシを作成することとなった。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。